

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070402724
法人名	株式会社フジケア
事業所名	グループホーム高峰 (ユニット名 2階)
所在地	北九州市小倉北区高峰町3番3号
自己評価作成日	平成22年6月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成22年7月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な環境の下、食事・入浴・排泄等日常生活の中で心身の機能訓練を行うことにより、安心と尊厳のある生活が送れ又利用者がその能力に応じて可能な限り、自立して生活が送れるという支援します。ご利用者の人権を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めると共に、個別のニーズを把握しご利用者が必要とする適切なサービス提供し、ご利用者・御家族・スタッフの皆が笑顔で共に暮らしていける事を第一にしている。健康的で安心して暮らしを提供する為、医師・看護師との関係も密に取り、医療連携も充実しており、24時間体制での健康管理を行なっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

病院やマンションなどが密集する住宅街の一角に建つ、企業の独身寮を改築した4階建ての複合施設である。1階はデイサービスで2階と3階が「グループホーム高峰」となっている。利用者一人ひとりの尊厳が大事にされ心穏やかで安心した毎日が過ごせるように、平成18年の介護保険改正により導入された「医療連携体制加算」を取り入れて、介護と医療の連携を密にした24時間体制となっている。経営者は、福祉・介護サービスのナンバーワンをめざしたケアに取り組んでおり、職員も地域社会に根ざした介護サービスの実現に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に意識できるよう掲示し共用していると共に、日々の申し送りやミーティング、カンファレンス等で実施に向けて話し合いを重ねている。	「利用者の個性を大切に・共に支えあえる地域づくりを大切に・人とのふれあいを大切に」とホーム独自の理念が作られており、全職員が理念の意義を共有して実践に向けての取り組みが行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入会し、地域の交通安全活動や廃品回収等地域の方々と協力して行なっている。また、市内で開催されている認知症フォーラム等にも参加している。	町内会に入会し、地域の行事に参加・協力して地域の一員としての交流を大切にしている。今年度から「高峰劇団」を立ち上げて、地域とのふれあいの場としている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度より演劇部にて地域の方々へ、認知症の理解を深めて頂ける取り組みを行なっている。又地域の子供達(小学生)ボランティアを通じて、認知症への理解を得る事ができるように支援している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご利用者状況・外部評価等の結果・改善内容の取り組みについて報告おこない、皆様に率直な意見を頂き善点については、ミーティングにて話し合い改善に努めている。	2ヶ月1回の実施に向けて取り組んでいる。家族や利用者も参加が出来、評価への取り組みや意見交換を行っている。苦情などへの対応には透明性を重視して公開し、改善に向けて取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	実習生の受け入れ・傾聴ボランティアなど積極的に行い、行政とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。また、行政シェルター依頼・地域包括センターからの緊急入居の受け入れに対応したりと、行政との連携とは強くとれている。	市民ボランティア活動のひとつ「傾聴ボランティア」や「福祉実習生・医療実習生」の受け入れを積極的に行っている。介護保険制度についての相談など行政との連携、協力体制ができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	エレベーター前へ抑制廃止宣言を掲げ又マニュアルを作成・研修の実施・ミーティング等で定期的に話し合いを持ち、常に意識出来る機会を作っている。	「抑制廃止宣言」を入口に掲げている。身体拘束の取り組みにおけるマニュアルを作成し、日々の活動や研修、ミーティングなどで全職員が常に意識できるように取り組んでいる。出入り口の施錠は行わず見守りを強化して、利用者が自由に出入りできるよう支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルの作成・見直し常新しい情報を共有できるようにし、研修の実施・ミーティング等で定期的に話し合いを持ち、常に意識出来る機会を作っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護事業利用の必要性を協議し、現在4名の方が活用している。研修の実施をおこない、理解を深める取り組みをおこなっている。	現在4名の利用者が日常生活自立支援事業を利用している。全職員は権利擁護に関する制度を理解している。いつでも必要に応じて活用できるように関係資料が整備され、利用開始時には利用者や家族に説明している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書等を用い、契約・解約の内容説明に時間をかけ、不安・疑問点に関してもわかりやすくゆっくりと話しを進めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	書面での説明の他に、玄関にご意見箱の設置やエレベータ前に関連機関連絡先等を掲示し、意見を頂く機会を設け、反映させる体制は整っている。	家族や利用者が職員に意見や要望を伝えやすいように、全職員で雰囲気づくりにつとめている。また、出された意見や要望などを運営に反映させる体制を整えている。玄関にご意見箱を設置しているが今までに利用実績は無い。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者も現場の介護職員の一員として、積極的に現場に入り、意見や提案を聞く機会として捉えている。またミーティングの他に個別に話しを聞く機会を設け、良いケアにつながるよう努めている。	職員には幅広い年齢層の職員がいて様々な人生経験を積んでおり、そのような職員の貴重な意見やアイデアを運営に活かせる機会を設けている。管理者も積極的に職員との関わりを持ち、貴重な意見(経費節減など)を運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	上・下期年2回に、OJTシートをもとに、管理者・主任との個人面談の実施を行なっている。またスタッフと管理者との話し合いを常におこない、スタッフのメンタル的、身体的負担があった際はスタッフ交代等を導入している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	採用時の面接に関しは、2名以上での対応を行い、採用人材の偏りを防いでいる。現スタッフに関しても、個々の能力を発揮できるよう、個人面談や周囲からの意見を元に、各自役割を担っている。	採用にあたっては、偏りを防ぐために2名以上で面接し、年齢、性別、経験などにとらわれず適性を重視して採用している。採用後はもてる能力や趣味が活かされるように、適材適所に業務の割り当てを検討している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ご利用者第一を基本とし常に話し合いをおこなっており、マニュアルの作成、内部研修を中心として継続的な教育をおこなっている。	人権に対する取り組みについてのマニュアルが作成され、内部研修や月一回行われるミーティングで周知徹底している。日常業務での利用者の人権を損なうような言動には、その場やミーティングで指導助言を行っている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人研修計画作成し、一人ひとりの実際・能力の把握をし、計画に沿った外部研修参加または学会にて研究発表をおこなっている。研修後は研修報告会の実施をおこなっている。研修を兼ねたミーティング他に、日々の働きの中で学びの機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修等への参加を積極的に取り組み、同業者との交流を図っている。近隣のグループホームとの交流会・行事の参加をおこなっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接に伺い、ゆっくりと御本人の話を聴く機会を設けた後、皆で情報の交換・共有しながら、御本人の気持ちを受け止める体制を整え受け入れをおこなっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホーム見学や事前面談と段階的に、ゆっくりとご家族の話を聴く機会を設けた後、皆で情報を交換・共有しながら、御家族の気持ちを受け入れる体制を整え受け入れをおこなっている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容は必ず記録に残し、スタッフ間の周知を図っている。相談時は何を必要とされているかを、言葉だけではなく、表情から見極める力を養えるよう日々努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	喜怒哀楽を表現して頂けるよう常に配慮しており、共に暮らす家族の一員となれるよう、スタッフ一同努めている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員も御家族の一員であることを受け入れて頂けるよう、こまめな連絡面会時での交流により、共に御本人を支えいく関係作りを行なっている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	事前面接等にて馴染みの人や場所の把握をおこし御家族の方々への協力も求め、関係が途切れないように面会等の依頼をおこなっている。	遠方からの訪問者への対応やお墓参りへの同行など、大切にしている人や場所との関係を継続する支援を行っている。日程や場所によっては、家族やボランティアに協力をお願いして要望の実現に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個人の状況に応じて関わり合いが持てるよう配慮している。それぞれのペースで皆と過ごす時間を確保できている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院・死亡のため契約が終了するケースがほとんどであり、入院後のお見舞い御家族へ連絡し経過状況の把握に努めている。また、初盆・一周忌の機会には、御家族を訪問している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思表示ができる方は積極的にスタッフ側が思いをくみとれるよう努めている。そうでない場合は、以前の生活歴や性格、御家族からの情報等を元に、現在の暮らしを見て、御本人の立場に立った意見を出し合い、日々検討している。	利用者一人ひとりの意見を聞きながら、どのような暮らしがしたいかの把握に努めている。花壇の手入れや野菜の収穫をしたりと、職員全員で話し合いながら本人の思いや意向を日々の行動や表情から汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初めに段階では深く聞き出せなかった情報も、馴染みの関係を築いていくなかで、徐々に入手し記録に残しスタッフ皆で共有しながら、日々の暮らしに反映させている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日スタッフが話し合いながら、日々の状態に合わせた柔軟な対応をおこなっている。また、総合的に判断できる目やスタッフ間の連携の重要性についても、ミーティング等を利用し常日頃から話している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人や御家族の意向を第一に、介護計画を作成している。面会の少ない家族には、電話やお手紙等での近況を報告し、そのうえで御希望等ないかを尋ねるようにしている。場合によっては、御家族の協力盛り込んだ形の介護計画内容もある。	職員全員が利用者一人ひとりを把握できるように、月一回のミーティングやカンファレンスでケアのあり方について話し合っている。介護計画書には、本人や家族の思いを反映した利用者本意の計画になるよう、職員が共通した認識を持って取り組んでいる。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、些細なことでも記録に残していくよう、周知徹底を図っている。その為、御本人の新たな一面をスタッフ皆が共有できるものとなっており、ケアカンファレンスに大いに活用されている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制を整えており、体調管理については十分おこなっている為、ご利用者や御家族の安心を得ている。ターミナルケアにも十分対応出来る環境であり、過去3回の受け入れおこなった実績があり、今後も柔軟に対応していきたい。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	sosネットワークへの登録により、近隣警察への理解・協力を得られている。地域住民の方々へボランティア受け入れにより理解・協力をして頂き安心した暮らしを提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御本人・御家族の希望優先とし、かかりつけ医の決定を行なっている。特に希望のない場合でも、協力病院の特徴等を明確に説明したうえで、納得をえている。	利用開始時、かかりつけ医について本人や家族と話し合い、ホーム協力医院(内科、歯科、もの忘れ外来)が定期的に往診や訪問看護を行っていることから、家族の希望によりホーム協力医院をかかりつけ医とされる場合が多い。利用者や家族が希望する以前からのかかりつけ医には、家族が対応できない場合職員が同行し、受診内容を家族へ報告している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションから兼務看護師や准看護師の資格を持つスタッフが、介護スタッフとこまめな情報交換を行い、健康管理・相談をおこなっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中御家族・病院と連携を取り、情報の交換を密に取り、病状等を理解し速やかな対応が出来ようになっている。また当ホームの主治医や訪問看護師とも情報の共有しながら、早期退院に向けて体制を整えている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の段階で指針を示した資料を元に、具体的に説明を行い、内容の関する納得・同意のサインを頂いている。御本人・御家族共に、常に意識して頂ける環境作り、御本人を取り巻く皆でターミナル期に備えられるよう配慮している。	利用開始時に看取りの指針を説明し、状況が変わればその都度話し合いを重ねている。現在までに3名の方の看取りを実施している。家族の思いを最優先した対応を、職員や関係者らと共有して支援に取り組んでいる。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	病状別・緊急時のマニュアルの作成し、スタッフが常に対応できるようミーティング等周知徹底を行い、また内部研修にて実践法をおこなっている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署指導の元、避難経路・避難方法等の指導受け、ミーティングにて常に周知徹底を行なっている。地域の方々への協力体制をお願いし、地域の方々と共に非難訓練の実施計画をおこなっている。	年2回から3回、避難誘導訓練や消火器の使い方などの訓練など実施している。年に1回は消防署の立会いの下、指導を受けながら行なっている。スプリンクラーを設置している。夜間を想定した避難訓練を今月末予定している。地域との協力体制もできている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全てのスタッフが雇用時に秘密保持の契約を交わしている。また、マニュアル化もしており、ミーティング等でも必要に応じて取り上げている。	利用者一人ひとりの気持ちに配慮してプライバシーを損ねない声掛けや、言葉使いに気をつけている。個人情報も関係者以外閲覧できないように事務所に保管している。採用時に利用者のプライバシーを守る事に関する同意書を交わし秘密保持に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	表情・反応等を注意深く観察し、御本人の意思を理解していき、自己選択・自己決定の場面を作るよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の大まかなスケジュールの他は、出勤スタッフ間で話し合い、ご利用者ひとりひとりに合わせた支援を実施している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	意思表示が困難な方に対しては、御家族の意見を反映し身だしなみの支援をおこなっている。御本人の希望あれば、個別に対応をおこなっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ひとりひとりの状態に合わせ、職員と共に調理・片付けをおこなっている。職員も一緒に楽しく食事をするための雰囲気作りを行い、メニューによって職員も同じものを食べている。また個々に合わせたメニューの工夫をおこなっている。	2階のユニットは、一人ひとり起きる時間が違っているので利用者に合わせた対応としている。3階は、同じ時間に職員と一緒に楽しく食事をしている。管理栄養士がカロリー計算したバランスの良い献立を提供している。誕生日は好みの物を提供し、時には大鍋料理と一緒に囲むのを楽しみにしている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスに考慮し、業者へメニュー作り・食材配達を依頼している。食事量・水分量を日々チェックをおこなっている。個々の時間に食事提供をおこなっている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施している。十分な口腔ケアが困難な方に関しては、介助にて清潔保持に努めている。歯科往診も、医師に歯垢取りや口腔内チェックも適時実施しており、異常あれば速やかに対処をおこなっている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々、排泄チェックをおこない一人ひとり排泄パターンの把握しトイレでの排泄介助を支援している。カテーテル留置している方は、尿量・状況のチェックを行ない、医師・看護師と連携を取っている。	一人ひとりの排泄チェックを行っている。できる限りトイレでの排泄が行えるよう声掛けやタイミングを見計らって、周りに聞こえないように気遣い誘導している。パッドやトレーニングパンツ使用の是非を職員間で充分話し合い支援に繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の状態を把握しヨーグルト・寒天等を提供することにより、自然排便を促しているが、自然排便が難しい方に関しては、医師と相談し、内服等にてコントロールおこなっている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員が体調管理・入浴状況の把握し支援している。一人ひとりにあった声かけをおこない希望に応じて支援している。常に安心して頂けるように動作への声かけに配慮している。基本的には同性介助としているが、異性介助の際は、羞恥心への配慮を重視している。	何時でも入浴はできるが、週2回は必ず入浴してもらっている。基本的には日時は決めていない。入浴が生活のリズムの中で楽しみになるよう配慮している。入りたい時間や同性介助の希望に対応できるように努めている。異性介助の場合は本人に了解を得て行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりに合った生活リズムを調整し。活動と休息を織り交ぜながらの支援を行なっている。御本人にとって負担とならず、なおかつ元気に楽しく日々を過ごす事ができるよう、常に意識しながらケアにあたっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服の副作用・用量・用法の記載がある説明書をすぐに確認できるよう保管し、常に情報を共有している。内服の飲み忘れや誤薬を防ぐ為、ご利用者一人ひとり服薬確認を徹底している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活暦・御本人の得意な事を理解し、一人ひとりが得意な能力を発揮できる様支援をおこなっている。職員の雰囲気作りを通して、ご利用者が生き生きと過ごせる支援を行なっている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を感じて頂ける様に外出の機会を設けている。日々の中で状況に応じ外出場面を作って行く事でストレスの緩和を図れる支援している。地域の方々と一緒に近隣の散歩など実施し地域交流をおこなっている。	季節ごとの花見、夜景・門司港・ホテル・屋上からの花火見物、夜のドライブなど季節を感じる機会を設けている。日常の中で希望があれば、いつでも外出できるようにしている。ボランティアと一緒に近隣を散歩したりして、地域に密着した支援を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が困難な方が多く、職員側での管理を行っている。職員と買い物に行き、支払いを一緒におこなう様にしている。金銭管理に関しては、出納簿を作成管理し、御家族へ上・下期年2回集計簿・領収書を確認して頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御本人の要望があった際は、速やかに対応している。また御家族からのお手紙のお返事をスタッフと一緒に書いたり、状況に合わせて支援おこなっている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間を居心地の良い場所にする様に、臭いには十分に気をつけ、換気を行なっている。一人ひとりの生活スペースを確保し常に快適な過ごせるように心がけている。出窓にお花を植え、季節に応じ、皆様の作品を展示し空間がより明るくなるような工夫を行なっている。	各ユニットの玄関を入ると職員と写った写真が飾られ、空間は明るく、籠った匂いもなく換気が充分行われている事が伺える。共有のスペースには、各階で利用者が作った作品が展示されており、家庭的な装飾がされている。一人ひとりが思い思いにくつろいで過ごされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同の空間で独りになれるスペースの確保は難しいが、表情・状態の観察を十分に行なうことで、一人ひとりのペースにあった対応をおこなっている。状況に合わせた活動内容とし、時には自室でお独りの時間をのんびりと過ごすて頂いている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に御家族と相談し、馴染みの物を持ってきて頂くよう提案し、居心地の良い空間作りを行っている。御家族宿泊の要望には柔軟に対応している。（宿泊用の部屋は確保していない為、ご利用者のお部屋での宿泊となる。）	利用開始時に家族から情報を得たり、本人の希望を傾聴し居室づくりへの支援が行われている。思い出の品や馴染みのもの、写真、筆筒、仏壇などが持ち込まれ、自分らしく過ごせるよう取り組まれている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの状況を把握し、御本人に合った生活環境作りをおこなっている。安心して生活できる様に日々検討を繰り返し、異変あれば早期にミーティングにて対応を立て、安全で自立した生活が送れるように支援している。		